

事務事業名	結城市地域防災計画策定業務	担当部局	市民生活部
基本目標	第3章 美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	防災交通課
施策体系	5ゆとりある住環境の整備(住環境)	担当係名	消防防災係
施策	・良好な住環境の整備		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	この計画は、災害対策基本法の規定に基づき結城市の地域に係る災害対策を実施するにあたり、市並びに関係機関の全機能を発揮して、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに災害による被害を軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資する事項を定め、もって防災の万全を期することを目的とする。	
事業の期間(開始/終了)	平成20年 4月 / 平成21年 3月	
根拠法令、条例、規則など	災害対策基本法	
事業が対象としている人(モノ)		
主な活動予定内容	計画策定業務委託	
	計画策定業務委託の入札・契約	
	結城市防災会議	
	地域防災計画の策定	
	ハザードマップの策定	
	委託の検査	
	実績報告及台帳記載	

2. 事業の評価

項目	説明
必要性	3 市民ニーズは確認していないが、一般的にはニーズが高いと思われる 結城市地域防災計画は平成9年の阪神・淡路大震災の時に策定されてから、約10年間計画の変更がなされなかったため、計画策定の必要性がある。
	5 住民の生命・財産等に直接影響するなど、緊急性が極めて高い 広範囲な計画の策定が必要であり、市民の生命・身体及び財産を災害から守るために優先的に実施する必要がある。
緊急性	5 役割分担を考えたが、行政以外には実施できない事業であると判断した 関係機関の協力を得て、市町村は地域に係る防災に関する計画を作成し、法令に基づき実施する責務を有している。
	5 代替案を検討し、この事業(方法)がもっとも適切であると判断した 防災の充実強化のためには特に問題はないと思う。
妥当性	5 市民のみならず、多くの人に便益を提供するための事業である 防災計画が充実することにより、消防・防災力の充実強化が図られ、市民へ広範囲に便益が提供できる。
	5 施策の効果を高めるとともに、他の事業を廃止・縮小・統合できるなど、施策全体をより 地域防災計画が充実強化することにより施策の効果が期待出来る。
市民への影響度	5 市民のみならず、多くの人に便益を提供するための事業である 防災計画が充実することにより、消防・防災力の充実強化が図られ、市民へ広範囲に便益が提供できる。
貢献度	5 施策の効果を高めるとともに、他の事業を廃止・縮小・統合できるなど、施策全体をより 地域防災計画が充実強化することにより施策の効果が期待出来る。

3. 事業の方向性

所管課長評価	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに災害による被害を軽減し、防災の万全を期することを目的としていることから、早急な改定が必要である。並行して防災マップ等の整備を図る。
政策推進面からの評価(企画)	災害対策基本法に基づき策定することは、認め得る。大切なのは以前の計画書を再検討し、市民の防災に対する意識啓発あるいは、行政側の各施設の防災への備え等に配慮すべきと思う。いずれにしても、計画書を策定する前に、従来の計画書を十分考察及び事業の総括をした上で、新たな地域防災計画書を策定すべきである。
財政面からの評価(財政)	防災計画策定費用の積算が明確ではないが、担当課が予定している予算額について、再度、積算を精査されたい。また、計画書は、策定するのが目的ではなく、いざと言うときにどれだけ活用できるかであると思うので、策定後の住民への周知に力を入れられたい。
決定権者判断	
予定通り要求	災害対策法に基づき、市民の生命、身体、財産を災害から守り、更に災害を最小限に軽減するためにも平成10年に策定した計画書を改善すると同時に国民保護計画との整合性を図る中で新たな計画書を策定する必要がある。更に防災マップ等の整備を図り市民に浸透をさせる必要がある。